



わたしたちのこと 見たことある？

“青少年をまもる店”の活動をもっと
たくさんの人に知っていただくため、
ポスターを作成し小中学校などに掲示しました。
このプレートは、こどもたちが怖い目にあった
ときや何か困ったことがあったときなどに助け
てくれるお店の目印です。
市内にはたくさんの協力店があるので、親子で
探してみてくださいね!



「青少年をまもる店」訪問活動

6月～7月

「青少年をまもる店」協力店を一軒ごとに訪問し、家庭や学校以外の場所における青少年の状況を把握するとともに、青少年が健やかに育つように商店の立場から協力していただけるようお願いし、商店と推進委員のコミュニケーションを図ることを目的として、訪問調査を実施しました。

「協力店にお願いすること」

- ① 青少年の健全な心身の成長を妨げるような商品やサービスを提供しないこと
- ② 非行のきっかけを作るような青少年の行動に注意を払うこと
- ③ 子どもが怖い目にあったときや困っているときなどに助けてあげること

「訪問活動報告」

お店に来る青少年の様子・お店の対応

- ★コンビニエンスストア、酒・たばこ店、スーパーマーケット
子どもだけでアルコールを買いに来たりするが、未成年にはぜったい売らないようにし、注意もしている
- 万引きがあったときは、親や学校へ連絡したり、警察に通報したりする
- 店内で騒いだり、汚したりして、遊び感覚で来店する子どもには注意をしている

- ★ファミリーレストラン、ファーストフード、カラオケボックス、居酒屋
親子連れでの来店が多いが、子どもが店内を走り回っても注意しないので困っている
- 22時以降は親と一緒に来店していても帰ってもらうようにしている
- 未成年だけの場合は、入店の際に灰皿を片付けている

- ★薬局、ドラッグストア
万引きが多い（制服やジャージの子が集団でやってくる）
- 5～6歳の子どもが万引きをすることもある

- ★ゲームセンター
16歳未満は18時以降、18歳未満は22時以降入店させない
- 最近の地域の状況

- 公園や広場で食べたゴミを放置して帰る子どもが多く、自分でゴミを片付ける意識が低くなっているようだ
- 自転車で二人乗りをしたり、大勢で勢いよく走ったり、駐輪マナーが悪かったりする
- 夏休み中、夜中に学校のプールに入りに来る子がいる
- 中学生が川へ自転車を投げ込んでいた

- 訪問活動を通して感じたこと・気付いたこと
- それぞれのお店の方が活動を理解し、訪問調査に快く対応・協力してくださいました

- お店の方々は、近隣や地域のことに関心が高く、訪問活動を通して、見守ってくださっている様子を知ることができた
- 万引きの被害が多く、親を呼んでも謝るのではなく「お金を払えばいい」という態度でいる、というお話を聞いて驚いた
- 毎年30人程度の青少年育成推進員が協力店（市内211店舗）をまわっています。直接お店の方々の話を聞くことによって、驚くことやホッとさせられることなど様々なことを知ることができました。たくさんの方々が子どもたちを温かく見守っている様子も分かってもらえると思います。家庭においても、是非、親子の会話のひとつにしてみてください。「青少年をまもる店」としてご協力いただいているお店の皆様、今年も快くご協力いただきありがとうございました。

朝霞警察との情報交換会を開催しました

平成22年9月8日(水)

朝霞警察署生活安全課の久保田係長をお招きし、「青少年を取り巻く犯罪の現状について」情報交換を行いました。



和光市内の青少年の現状、県内・近隣都市の犯罪傾向、薬物問題など、詳しいデータをまとめた資料をもとに分かりやすく解説していただきました。

特に市内の現状について、自転車の盗難が一日一件は起きており、万引きを含め、周囲による盗ませない工夫が必要であるとのことでした。万引きは、小さな物や安価な物から、高価なものや現金へとエスカレートしてしまっています。

「物を盗まれたお店がどれだけ損害を受けるのか、普段から子どもたちに話をしてほしい。」また、「実際に盗ってしまったら、親がお店の方（被害者）に真剣に謝り、子どもにも、大変なことをしてしまっただけ」という認識をさせることが大切。」とのことでした。

また、薬物問題について、メディアで見聞きしているだけの犯罪ではなく、実際に近隣四市でも売買が行われているそうです。子どもが巻き込まれる可能性があるという、考えさせられました。

近年増加している児童虐待では、家庭という閉ざされた場所で行われているため、地域の方々からの情報がとても大切であるという事です。「虐待が心配なので電話した」と警察に伝えてくれれば、すぐに動くので通報してほしい、というお話がありました。

全体を通じて、子どもを犯罪から守るためには、警察だけではなく、家庭、学校、お店など地域の連携が必要だと実感しました。自分たちができることを改めて考える機会となり、参加者にとって有意義な情報交換会でした。

講習会「“傾聴”子どもに対する親の向き合い方、話の聞き方」を開催しました

平成22年10月13日(水)

NPO法人親の会「絆」代表理事の小宮氏、顧問の堀内氏をお招きし、子どもに対する親の向き合い方や話の聞き方についてお話を伺いました。講習会では、小宮さんご自身の子育てのあらゆる経験からお話をしてくださったので、より親身に聞くことができました。

「子どもと向き合う」と一言で言っても、実際にはどうするべきなのか考えてしまいますが、お話を聞いていて、会話をしてみようという日常で何気なくしていることが大切であるということが分かりました。しかし、ただそっけない話し方や話を聞き流したりすることは「会話」ではなく、真剣に子どものことを考えて、子どもの視線や立場になってコミュニケーションをとることが「会話」であり、最も大切なことだそうでした。

私自身も小学5年生の子どもの母親ですが、家事に忙しいときなどは、つい子どもの話を聞き流してしまったり、「後にして」と簡単に言ってしまうところがあるなど反省しました。小宮さんは子どもとの会話を大切にしたい、毎日二時間会話をしたかったそうでした。家族だから言わなくてもわかるという考えではなく、家族だから何でも話し合ってお互いを理解し思いやりを持つことが大切だと改めて実感しました。

顧問の堀内さんからは、子どもの父親として子育てを考えるお話もあり、特に子どものセルフイメージを高めるのは親の言葉が大きく影響する、というお話はとても共感できました。何気なく言ったひとことでも子どもの気持ちに大きく左右することがあるということを知ることができたと思います。

1時間半という時間があっという間に過ぎてしまうような大変なことになる講習会でした。

「図書マップ」の発行

優良図書の普及を目的として、図書館や地域文庫の場所・開館時間などを紹介した「図書マップ」(本と出会えるところ)を作成し、毎年4月に市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童生徒に配布しています。子どもたちが良い本にふれ、読書の習慣を身につけてほしいと願っています。



困ったこと、悩んでいることがあったら、ご相談ください!

朝霞警察署生活安全課少年係 ☎465-0110(代)
市内の交番 和光交番 ☎461-2111 和光駅前交番 ☎465-8672
新倉交番 ☎465-0100
犯罪の中でも特に、携帯電話やインターネットでトラブルに巻き込まれてしまったら…
サイバー犯罪対策センター(埼玉県警察本部生活安全企画課)
☎048-832-0110(代)